

戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令案に関する意見募集の結果について

令和5年12月26日

厚生労働省

社会・援護局援護企画課

戦傷病者戦没者遺族等援護法施行規則等の一部を改正する省令案について、令和5年11月10日（金）から同年12月9日（土）まで御意見を募集したところ、計1件の御意見をいただきました。

お寄せいただいた御意見とそれに対する考え方について、以下のとおり取りまとめましたので、公表いたします。

皆様の御協力に深く御礼申し上げますとともに、今後とも厚生労働行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

No.	案に対する御意見	御意見に対する厚生労働省の考え方
1	概要の2.（2）に「フレキシブルディスクによる手続に関する規定を削除する」とあるが、改正後はフレキシブルディスクによる手続はできなくなるということか？	御指摘のとおり、本改正後は各被改正法令に基づく手続をフレキシブルディスクによって行うことは不可能となり、書面又はオンラインにて手続を行うこととなります。